

令和3年5月10日

白山市立白嶺小中学校保護者 様

白山市立白嶺小中学校  
校長 清水 由美子

「石川緊急事態宣言」の発出に伴う  
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について

平素より本市の教育活動にご理解ご支援を賜り、ありがとうございます。とりわけ、昨年3月の臨時休業から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対してご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、県では4月末に感染状況を「ステージⅢ・感染まん延特別警報」に引き上げ、飲食店の時短要請等が行われたものの、感染者の拡大に歯止めがなかなかかからない状況を踏まえ、5月6日に「石川緊急事態宣言」が発出され、5月9日に「ステージⅣ・感染拡大緊急事態」に移行されました。

これらのことを受けて、市内の感染状況や保護者の声を参考にしつつ、文部科学省、県・市教育委員会などからの通知やガイドラインを踏まえ、「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」をはじめとした「新しい生活様式」について改めて徹底を図り、感染拡大の防止と子どもの健やかな学びを保障することの両立を図り、学校の教育活動を行ってまいります。また、行事等については、やむなく中止することもあります。延期や日程の変更等により、できるだけ取り組むことができるよう検討してまいります。

ご家庭におかれましては、これまで同様に検温や咳エチケット、手洗い等の対策を行い、お子さんの健康を管理していただくとともに、不要不急の外出を控えるなど、「人との接触機会の低減」をお願いいたします。また、本人及び同居の家族に発熱等風邪の症状がある場合は登校を控え、自宅で休養することを徹底するようお願いいたします。（このような状況で、学校を休まれる場合は、「出席停止」扱いとし、欠席になりません。）

なお、お子さんの学習や生活、健康等の心配なことがありましたら、学校に気軽にご相談ください。また、児童生徒には、罹患された方やそのご家族等に対する誹謗中傷やいわれなき差別は絶対にあってはならないと指導しております。保護者の皆様にも、感染された方の人権に特段の配慮と冷静な行動をお願いいたします。